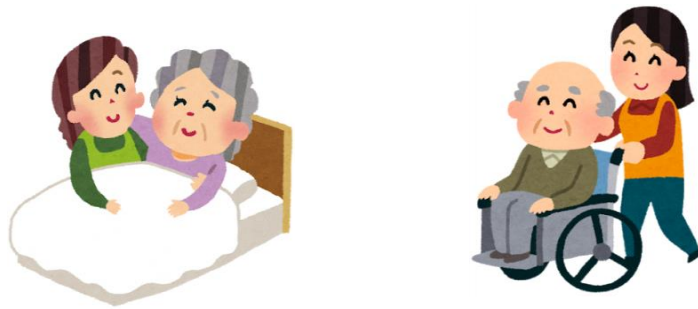


高齢者施設における 結核早期発見のためのマニュアル (改訂版)



【結核に関する問い合わせ】

沖縄県宮古保健所 健康推進班 結核担当

〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根476番地

電話:0980-73-5074 FAX:0980-72-8446

(2018年8月)

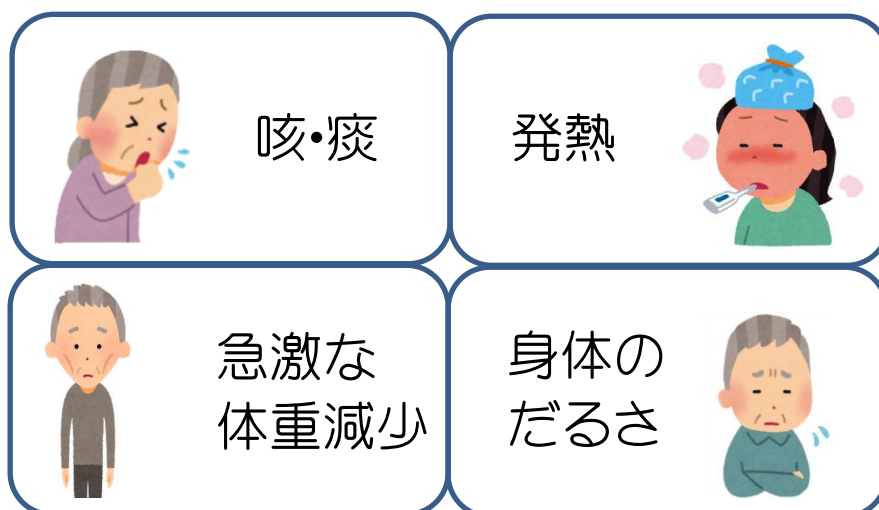
はじめに

結核は昔の病気ではありません！

日本の新登録患者数は、徐々に減少していますが、現在でも毎年約18,000人の患者が発生しています。また、患者の半数以上は高齢者です。高齢者の多くは、結核がまん延していた時代に感染していると言われており、加齢や病気により免疫力が低下すると、結核を発病するリスクが高くなります。

結核ってどんな病気？

結核菌という細菌が体の中に入り、増えることによって起こる感染症です。結核菌は、結核患者の咳やくしゃみのしぶきに含まれており、それを周りの人が吸い込むことで感染します。主に肺に炎症を起こし、初期の症状は風邪と似ており、咳、痰、発熱（微熱）等が長引くのが特徴です。



これらの症状が2週間以上続くと、結核の可能性があります！

結核の早期発見のためには、日頃から結核を意識し、施設利用開始時に結核発病のリスク確認を行い、定期健康診断や毎日の健康観察を徹底することが重要です。

施設利用者の特性や職員の配置等に応じて、各施設で使用している様式に追加して、実施可能な部分から取り組みをお願いします。

目次

1) 平常時の結核対策 -----	3
施設利用開始時	
結核の定期健診	
毎日の健康観察	
施設の感染管理体制	

2) 結核患者発生時の対応 -----	5
結核と診断された患者さんのその後	
高齢者施設における対応	
保健所との連携	

添付資料

- 「結核の発病リスクチェックリスト(入所受け入れ時用)」
- 「毎日の健康観察チェックリスト(全体用)」
- 「毎日の健康観察チェックリスト(個人用)」
- 「結核患者が発生したら(高齢者施設)」

参考文献

- (1) 厚生労働省インフルエンザ等振興再興感染症研究事業:結核院内(施設内)感染対策の手引き 平成26年版
- (2) 厚生労働省老健局高齢者支援課:高齢者介護施設における感染対策マニュアル 平成25年3月
- (3) 東京都南多摩保健所:高齢者施設における結核早期発見のためのチェックリスト 平成22年5月
- (4) 日本結核病学会予防委員会・治療委員会:潜在性結核感染症治療指針 平成25年3月
- (5) 公益財団法人結核予防会結核研究所:高齢者施設・介護職員対象の結核ハンドブック 平成28年7月

1) 平常時の結核対策 施設の体制を確認してみましょう

施設利用開始時

- 結核発病リスクのチェックリストを使用している
(結核の既往歴・家族歴、発病リスクの高い合併症等の項目はありますか?)
参照>>結核の発病リスクチェックリスト(入所受け入れ時用)
- 胸部レントゲン検査の結果を確認している
(発病の有無、陳旧性病変の有無等の確認をしましょう)

結核の定期健診

- 年に1回以上、胸部レントゲン検査の結果を確認している
(経年的に比較して読影することが大切です)
- * 必ずしも施設による実施でなく、医療機関受診の機会に受けた結果や他の健診の機会に受けた結果の確認でもかまいません。
- * 社会福祉施設(高齢者入所施設のうち「特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム」)は、結核定期健診を実施し、保健所に報告する義務があります。(感染症法)

毎日の健康観察

- 毎日の健康状態を観察・把握を行っている
- 健康観察チェックリストを使用している
(結核に関わる項目はありますか?)
参照>>毎日の健康観察チェックリスト(全体用)(個人用)
- 対応職員が気付いた点は、記録を担当する職員・責任者に報告・相談する体制ができている



- * 「毎日の健康観察チェックリスト」より、症状が2週間以上続く場合や、回復と悪化を繰り返す場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
- * 高齢者は、呼吸器症状が出現しない症例も少なくありません。また、認知症や寝たきり状態であると、自覚症状の訴えがなく、結核の発見の遅れとなりやすいため、丁寧な健康観察が重要です。

施設の感染管理体制

施設の感染対策委員会を設置している

- 定期的に開催している
- 「結核」を取り上げている

感染症ガイドライン・マニュアルを作成している

- 内容に「結核」の項目がある
- 定期的な内容の見直しを行っている
- 職員に周知している
- 全職員が、ガイドライン・マニュアルの保管場所を把握している



結核(疑い含む)診断時に使える個室の確認をしている

(医療機関受診に時間がかかる場合等に、施設で患者管理をする場合があります。結核(疑い含む)と診断された場合、どの部屋が使えるか、換気状況も合わせて確認しておきましょう。)

職員の健康管理をしている

- 職員全員の健康診断受診結果を把握している
- 要精密検査対象者の精密検査を勧め、結果を把握している

* 職員の健康管理の面だけでなく、施設利用者の安全面からも必要です。

* 事業者は職員に対し、定期健康診断を行う義務があり、職員は健康診断を受ける義務があります。(労働安全衛生法)

* 高齢者と接する機会のある職種では、嘱託、パートなどを含む全ての職員に健康診断行うことが望まれます。

結核対策について、職員に情報提供をしている

- 施設内研修や勉強会で「結核」を取り上げている

結核が疑われる利用者への対応

- ◆ 結核疑いの利用者には、サージカルマスクを着用してもらいます。
- ◆ 独立換気の個室にうつし、他の利用者との接触をさけます。
- ◆ 対応する職員は、N95マスク(結核の空気感染を防止するマスク)を着用します。普段からN95マスクの着用方法について確認し、練習しておきましょう。

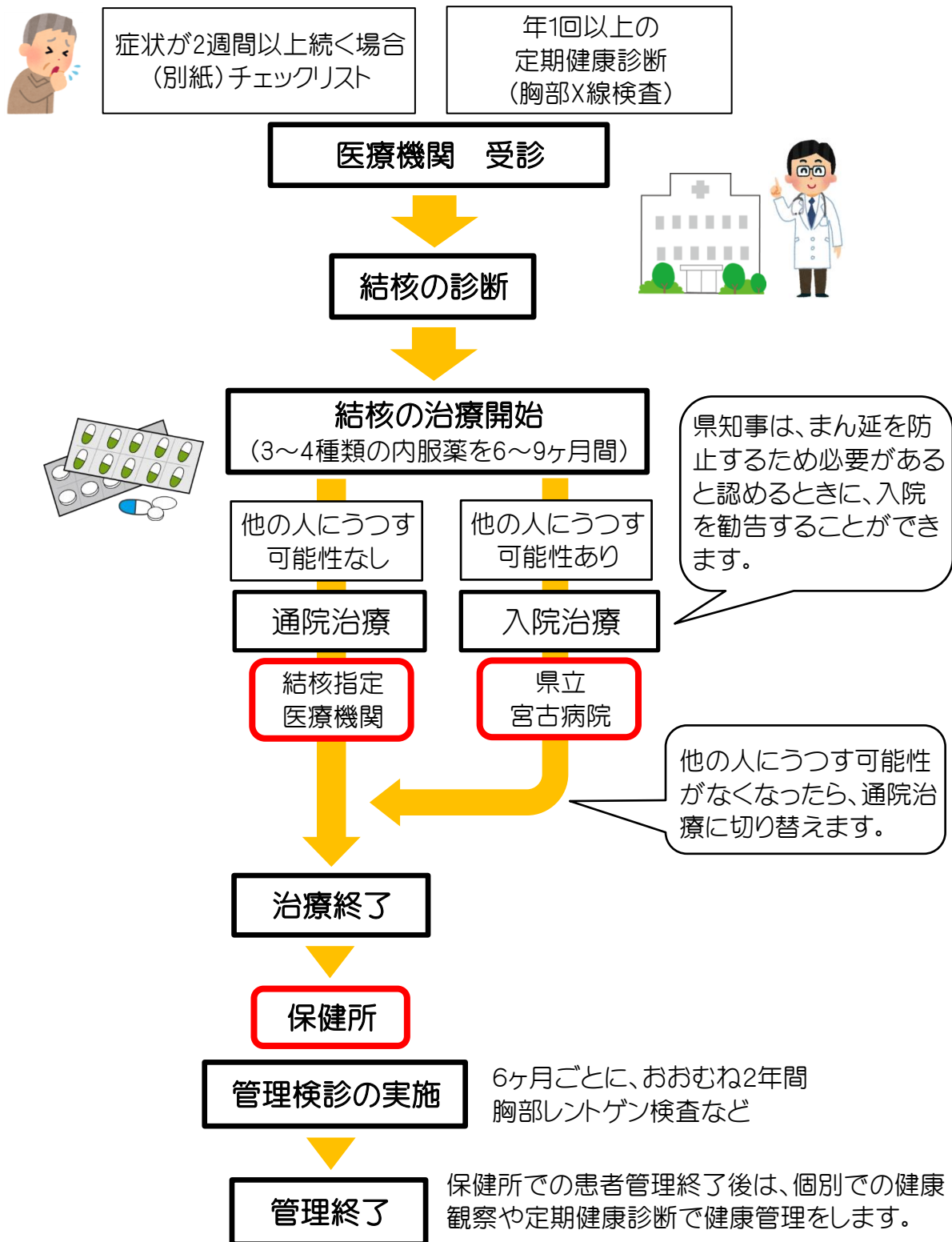
専門病院に車で搬送する場合

- * 結核(疑い)の方は、サージカルマスクを着用します。
- * 使用済みマスクやティッシュはビニール袋に密封し処分します。
- * 同乗者はN95マスクを着用します。
- * 車は窓を開けて、換気をしましょう。



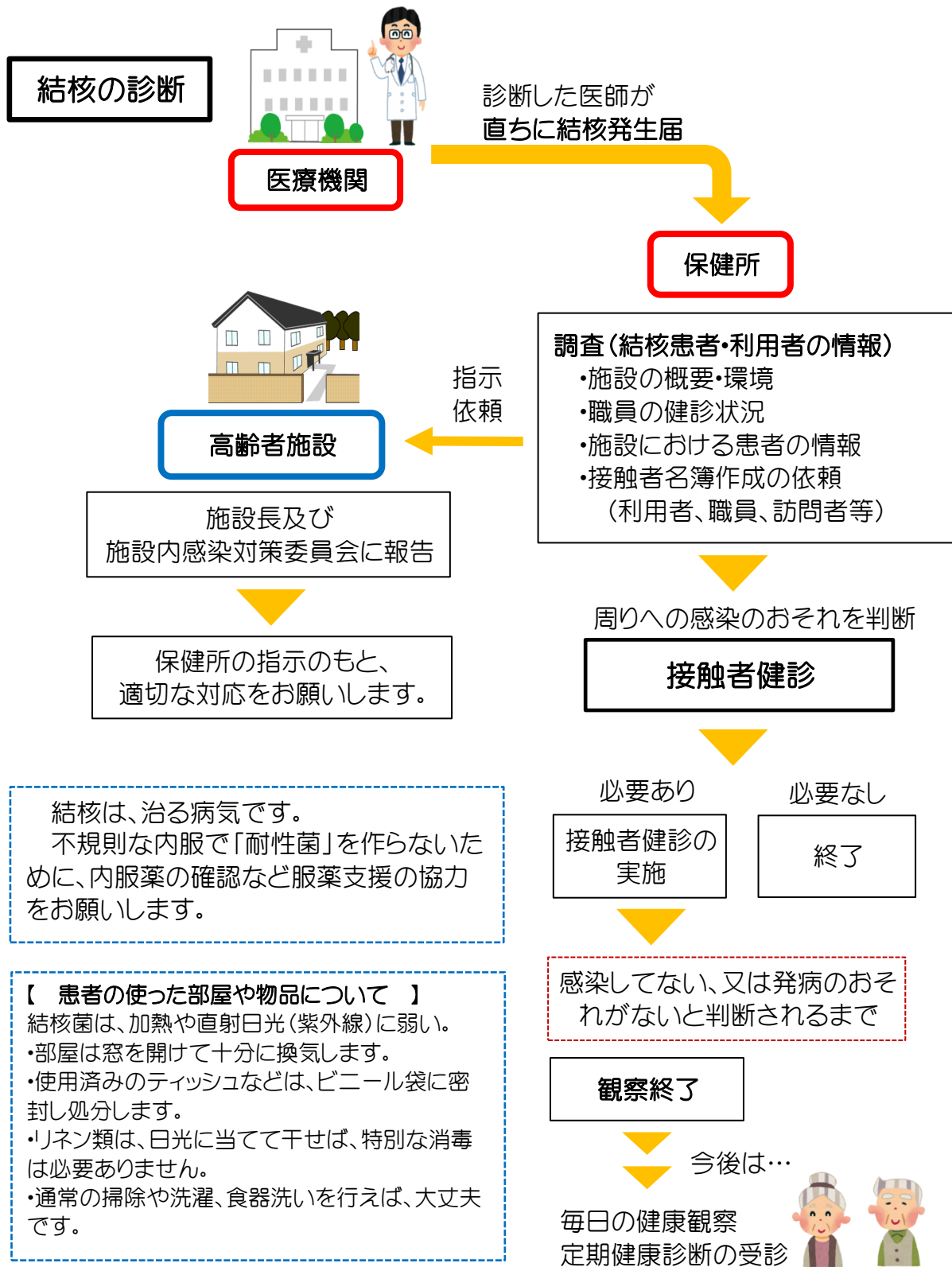
2) 結核患者発生時の対応

① 結核と診断された患者さんは…



2) 結核患者発生時の対応

② 結核患者が発生した高齢者施設は…



2)結核患者発生時の対応

③ 保健所との連携



結核患者について

- ◆利用者が医療機関を受診し、結核と診断されたら、施設長および施設内感染対策委員会へ報告しましょう。
- ◆保健所との密接な連携が不可欠です。保健所の指示のもと適切な対応をお願いします。
- ◆感染性のある結核患者は、原則、第二種感染症指定医療機関（宮古管内では、県立宮古病院）への入院、治療が必要です。
- ◆結核は治る病気です。人に感染させるおそれが無くなった場合は、施設の利用は可能と思われます。
- ◆治療は、3～4種類の薬を6～9ヶ月服用する化学療法が基本です。また、不規則な内服で、薬の効かない「耐性菌」を作らないために、内服薬の確認など服薬支援の協力をお願いします。
- ◆治療終了後2年間は、結核を再発しやすいと言われています。注意深く、毎日の健康観察をお願いします。
- ◆保健所は、治療終了後から2年間は、半年に1回胸部レントゲン検査を実施し、再発がないか等を確認します。再発のおそれがないと判断した場合、保健所での患者支援は終了します。
- ◆保健所の患者支援終了後は、毎日の健康観察や定期的な健康診断受診で、健康管理を実施しましょう。

接触者について

- ◆接触者健診は、今回診断された患者と接触したことにより、感染や発病した人がいるかを調べます。また、以前より発病していて排菌している人がいるかを調べ、感染源・感染経路の探求も行います。
- ◆保健所が接触者健診の実施や健診の対象者を検討するために、施設へ積極的疫学調査を実施しますので、保健所の指示に従った対応をお願いします。

<保健所から施設に尋ねること>

- ・患者の症状や定期健康診断の結果
- ・他の利用者や職員等との接触状況、その方々の定期健康診断の状況
- ・施設の行事、施設内見取り図 など



- ◆保健所が接触者健診の必要性を判断し、必要な対象者に原則無料で実施します。
- ◆接触者健診が必要無いと判断された場合は、平常時の健康観察をお願いします。